

CHUSO TECHNO SERVICE 株式会社 一般事業主 行動計画

【女性活躍推進法・次世代育成支援法 一体型】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員に対し働きやすい環境をつくることによって、社員全員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 5年間
2. 課題
 - (1) 社内における女性社員の割合が少なく、女性の採用率も低い
 - (2) 個人・部署で時間外労働時間に偏りがみられる
3. 計画内容

目標1：採用に占める女性の割合を 5%以上にする

<対策>

- 2022年 4月～ 業務を洗い出し、女性の職域を見直し、女性採用（職種等）の拡大を検討する。
- 2023年 4月～ 女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極的な広報を実施する。
- 2024年 4月～ 女性採用につなげ、安心して働き続けられるよう、育児介護休業規程等の内容を見直す。

目標2：ワークライフバランスの実現に向けノー残業デーを週1日以上にする。

<対策>

- 2022年 4月～ 業務を見直し、作業効率の改善を進め、必要であれば増員する。
- 2023年 4月～ 管理職への残業削減のため、継続的な意識啓発を図る。
- 2024年 4月～ 時間外削減プロジェクトを行い、各部署ごとに問題点の確認情報の共有をおこなう。